

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

| | |
|-------|--|
| 会議の名称 | 第6回芦屋市学校教育審議会 |
| 日時 | 令和8年2月9日(月) 10時00分～12時00分 |
| 場所 | 市役所北館4階 教育委員会室 |
| 出席者 | 会長 河合 優年 副会長 成田 健一 委員 田附 俊一 野村 浩子 木下 新吾 近藤 千恵 巽 愛子 柏原 由紀 欠席委員 伊賀 友香子 武田 淳 事務局 萩原 裕子 教育部長 塩山 利枝 教育部参事(学校教育担当部長) 長岡 良徳 教育部教育統括室管理課長 内藤 純子 教育部学校教育室主幹(幼稚園教育担当課長) 尾上 昌希 教育部学校教育室学校教育課長 無量林良蔵 教育部教育統括室管理課長補佐 市原 輝幸 教育部教育統括室管理課主査(学事担当) 関係課 茶嶋 奈美 こども福祉部参事(こども家庭担当部長) 篠原 あや こども福祉部こども家庭室主幹(保育向上担当課長) |
| 会議の公開 | ■ 公開 □ 非公開 □ 一部公開 |
| 傍聴者数 | 0 人 |

1 会議次第

- (1) 会長あいさつ
- (2) 議事
 - ① 会議運営上の取り決め事項の確認
 - ② 諮問内容等の審議(答申案について)
- (3) その他連絡事項

2 提出資料

- (1) 次第
- (2) 説明資料
 - ① 答申案

3 審議内容

○事務局(長岡) 定刻になりましたので、ただいまから、第6回芦屋市学校教育審議会を開始させていただきたいと思います。

本日は、本当に寒い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。事務局の長岡でございます。

本審議会、本日で基本的には最終ですので、熱心な御議論を頂戴して、答申に沿った形でまとめていきたいと思っておりますので、どうぞ御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

そうしましたら、河合会長から御挨拶をお願いしたいと思っております。

○河合会長 おはようございます。雪がひどかったら、どうしようかなと思ってましたけど、無事に開催できまして、道路が思いのほか混んで、ギリギリセーフで。選挙も終わりましたけど、子供たちを取り巻く環境がさらによくなるように、国が動いてくださるといいなと思っております。

この審議会も今回が最後となります。ここでの答申が、芦屋の子供たちだけでなく、日本中の子供たちの教育の方向性をよい方向に向けることができるような答申を出すことができると思っております。どうぞよろしく御審議いただきますよう、お願ひ申し上げます。

○事務局（長岡） 続きまして、毎度のことではございますが、会議運営上の取り決め事項について御説明をいたします。

本審議会は、芦屋市附属機関等の設置等に関する指針及び芦屋市学校教育審議会規則に基づき開催するものでございます。会議は委員の過半数の出席がなければ開くことができません。また、会議につきましては原則公開で行います。個人情報等の非公開情報が含まれる場合や、公開することにより公正または円滑な会議ができない場合については、会長が会議に諮って、出席者の3分の2以上の同意を得た場合は非公開とすることができます。

また、会議の内容は発言者が特定できるように会議録を作成し、皆様の御確認と、会長と副会長の御確認の後、市ホームページへ掲載する予定でございます。なお、会議録作成のために録音をさせていただきます。

それでは、本日の会議の成立について、御報告をいたします。

本日、伊賀委員、武田委員から御欠席の御連絡をいただいております。伊賀委員からは御意見をメールでいただいておりますので、後ほど御披露させていただきたいと思っております。

現在、10名中8名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

以上でございます。

○河合会長 会議の公開について、お諮りをしたいと思っております。

個人情報も含まれておりませんので公開としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○河合会長 ありがとうございます。本日、傍聴希望されている方。

○事務局（長岡） 本日の傍聴を希望されている方は、現時点ではございません。

○河合会長 分かりました。

○事務局（長岡） その後の議事につきましては、会長をお願いしたいと思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

○河合会長 今日、最後になりますけど、最初に一言、これは記録に残る部分ですので、しっかりとお話をさせていただきたいと思います。

本審議会は、就学前教育・保育の現状と、市立幼稚園等に求められる役割を踏まえた適正配置と今後の運営について検討してまいりました。これは、平成28年（2016年）の教育審議会答申において示されました適正規模と配置、幼稚園に求められる役割に関する事項の点検と評価でもあるかと私は思っております。

28年答申を受けまして、市立幼稚園の統廃合が進められると同時に、保護者のニーズに合わせる形で認定こども園化も進められました。また、幼稚園の新たな役割を認識し、様々な取組がなされてまいりました。

本審議会では、人口動態や市立幼稚園園児数の現状、市立幼稚園の実践活動などについて、注意深く検討してまいりました。それらの検討、点検を受けまして、今後の方向性を示したものが答申案の案です。委員長、副委員長、事務局でまとめたものとなっています。

出生人口、人数や園児数は28年答申のときよりも、そのときの予測よりも急速に低下しています。本審議会のこれまでの議論においても、現状に合わせたあり方の修正が必要であると考えざるを得なくなっているということで、議論が進んできたところでもあります。このような中で、幼児教育の新しいやり方、芦屋市としてのモデルの提案ができればと考えております。

それでは、事前に配らせていただいております資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（長岡） 事務局から御説明をいたします。

会長から申し上げていただきましたとおり、資料につきましては、先週、配付をさせていただいているところです。また、念のため本日、机上に、紙でも配付させていただいております。御確認のほど、よろしくお願いいたします。

本日は、芦屋市市立幼稚園の適正配置と今後の運営についての答申案について、第5回の骨子案からの主な修正点について御説明をいたします。限られた時間ですので、要点を中心にお伝えさせていただきたいと思います。

まず、全体的な構成につきましては、骨子案でお示しさせていただきました項目を踏襲しつつ、より答申としての体裁を整えるため、括弧を含む表現を具体化、明確化したものでございます。

資料の5ページから7ページにかけて、「本審議会における検討」という項目を設けました。骨子案では検討事項として示されていた内容について、現状分析と審議の過程という形で整理し、課題をより具体的に示しました。

また、市内幼保連携型認定こども園の整備に伴う受け皿が不足している現状、幼稚園の園児数の減少幅や、いじめ・不登校等の様々な課題に対して接続期教育の重要性や、それ

に伴う市立幼稚園におけるセンター機能の必要性など、詳細な記述を加えてございます。

8 ページから、「市立幼稚園等に求められる役割を踏まえた適正配置と今後の運営について（主文）」についてでございます。ここが、本日の答申の核心部分となります。骨子案では検討事項として提示されていた内容を、具体的な案として提示いたしました。

案1、案2の提示ですが、骨子案で議論されておりました、小学校と隣接した市立幼稚園に接続期教育の拠点機能を持たせるコーディネーター配置の必要性といった要素を、具体的な選択肢として、案1、案2で整理したものでございます。どちらの案を選択するにしても、子供を中心とした議論であることを明確にし、市立幼稚園の再編が単なる効率化ではなく、子供たちの健やかな育ちを地域全体で支えるという意思に基づいていることを示したものでございます。

また、答申案には、本日、記載してはございませんが、平成28年の学校教育審議会での御答申では諮問を受けた答申として、適正配置としては、当時、圏域ごとに1園から2園といった内容で答申を頂いております。今回の答申においても具体的な数値としていただくことが可能かどうかも含め、本日、御議論をいただきたいと考えているところでございます。

9 ページ、「今後の市立幼稚園の役割（視点）」についてでございます。

骨子案で触れられてございました、市立幼稚園が新たな価値を提供するための視点については、答申案では「今後の市立幼稚園の役割（視点）」として、より体系的に整理し、四つの柱として提示いたしました。

一つ目、「教育・保育の質の向上と多様性」。幼保・小接続カリキュラムの調整や、特別支援に限らず、多様な子供への支援の充実といった具体的な取組の方向性を示しました。

二つ目、「地域コミュニティの拠点」。地域の子育て支援活動との連携強化や、地域住民との協働といった幼稚園の地域における役割を明確にいたしました。

三つ目、「保護者支援と家庭との連携強化」。親子参加型プログラムの充実や相談体制の整備について、保護者への支援策を具体化しました。また、福祉分野との連携についても明記いたしました。

四つ目、「教職員・保育者の専門性向上」。研修の実施やスキルアップの重要性を再確認し、質の高い教育・保育を提供するための基盤整備に言及いたしました。

これらの役割は、市内での適正配置と今後の運営を考える上で、市立幼稚園が担うべき機能として、より具体的にイメージできるよう整備したものでございます。

10 ページは附帯意見の案でございます。

骨子案で特記すべき事項としていた部分を、審議の中で出された意見を基に、より具体的に、コーディネーターを統括する専門的なアドバイザーの配置や今後の動向を注視し、就学前施設全体のあり方を検討することなどを盛り込みました。これは、答申後の具体的な施策展開に向けた提言となります。

11ページの「おわりに」です。

答申全体を締めくくる部分として、答申の趣旨、今後の芦屋市及び教育委員会の役割、そして、何よりも「こどもの学び・育ちを中心」とした真摯な対応への期待を込めて表現いたし、シンプルな形といたしてございます。

まとめでございます。今回の骨子案から答申案への修正は、会長・副会長、事務局において、単なる表現の変更にとどまらず、審議で得られた議論をより具体的に、そして答申としての説得力を持たせるための精密化を図ったものでございます。特に、接続期教育の拠点機能や多様な役割については、市立幼稚園が今後地域において果たすべき重要な役割として明確に位置づけました。この答申案が、今後の芦屋市の幼児教育・保育の発展に寄与できるものとなるよう、御審議の土台として提示をさせていただいているところでございます。

最後に、本日は添付してございませんが、最終的には、現在まで配付させていただきました各種資料につきましては、答申の附属資料として、最終的には添付する予定としているところでございます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○河合会長 今も事務局から御説明がありました。私は、28年答申と申しておりますけど、28年答申でも、ほぼ同じ内容について御審議をいただきました。園の適正な数と園に求められる機能で議論をいたしまして、そのときの答申に基づいて、これまで、およそ10年間、活動をしてこられました。それについて、ここで審議をさせていただいたわけですが、そのまうまく進んでいけば、点検をしたということで、うまくいっています、このままでということでありましたけど、実際は、我々が予期した以上に状況が早く進んでいて、このままでは成り立ちゆかないかもしれないという方向で進んできたかと思ひます。

これから最終の答申案について、さらにブラッシュアップをしていこうとするわけですが、この内容はこの文面でいいですかという確認と、ここをこういうふうに修正してほしい。御発言をされるときに、確認ですけど、これ修正をとということで意見、どういう目的での御意見なのかを最初にいただきますと進めやすいと思ひます。

基本的には、これまでの経緯については事実を述べているということですが、1ページの「はじめに」から4ページのこれまでで、こういう表現にしたほうがいいのかとか、読まれてお気づきになられた点はありますでしょうか。

○木下委員 1点だけいいですか。「はじめに」の「小学校におけるいじめや不登校の低学年化」ですけど、一般論なので、そんなにすごいこだわってはないですけど、いじめの定義は、今、相手が嫌だと思えば、もういじめになります。そういうふうに考えると、いじめはもう小学校だけではなくて就学前でもありえるし、小学校に限定されるということではないように思ひます。

私は、小学校低学年で、最近はちょっと変わってきたなと思うところが、多様な価値観

よって生じる集団形成の難しさが、昔と大分変わってきているなど感じるので、表現としては「いじめ」というより、価値観の尊重から生じる集団形成の難しさや不登校の、というような表現の方がよいと思います。不登校は、確かに社会問題になっているし、そういうことを感じるので明記されてもいいのかなと思いますけど、少しだけいじめの表記のところに違和感を感じたので。皆さん、どうかなと思ったんですけど。

○河合会長 「小学校における」まではよろしいですか。

○木下委員 そうですね。

○河合会長 この審議会そのものは幼児教育。

○木下委員 との接続ですからね。

○河合会長 もともとは。ですけど、接続が大事ということで、小学校で起きている問題に対して、幼稚園で手を打ちたいということで、こういう表現になったんです。いじめというと、小学校における集団形成や価値の多様化、不登校の低学年化とかですか。

○木下委員 そうですね。

○河合会長 そういう形。

○木下委員 のほうがしっくりくるなど、私は感じるんですけどね。

○河合会長 いかがでしょうか。今のは修正の御意見ですけど。

いじめって、事実的にはこの審議会の中でも何度かお話しして、いじめというか、幼児期から児童期の、小学校1年生、2年生ぐらいのいじめは、いわゆる国がといいますか、問題になっているいじめとは少し違うと理解を私もしております、自己中心的な世界観といいますか、認知の枠組みで、ほかの友達を見たときに、その友達の視点からの解釈ができないので、その部分の意思の疎通というか、そういうものができてないんですよ。

○木下委員 そうですね。

○河合会長 ですけど、今、先生がおっしゃったような集団形成・価値観の多様化、穏当な表現だと思いますので、そのように、また適宜修正をさせていただきたいと思います。

ほかに、何かありますでしょうか。

そういたしましたら、ここの部分は今までの資料に基づいたもので、それを要約して、圧縮して、ここに表現しています。実際の資料も後ろにつきますので、28年答申はつくんでしたっけ、資料としては。

○事務局（長岡） 集約した形で、既に資料としてはついているかと思います。2ページ、3ページにつきまして、28年答申になります。答申の内容というか役割。

○河合会長 あのとときも、園の数は随分と議論して、状況が厳しくなった場合には再度考えるということで今まで動いてきたと思うので。ここには結果だけが、どういうふうに統廃合されていったかを示されているので、何かできると、後ろに資料があってもいいかもしれないと思います。それを、また相談、この審議の中で議論したわけではありませんので。

そういたしましたら、一番大事な5ページですが、「本審議会における検討」について、

御意見をいただきたいと思います。

5ページから7ページまで、順番に行きたいと思います。お手元に赤で朱書きしたものと、マーカーでついているところが、成田先生と私で作った原案を加えて、さらに、それを2回前の審議会のときに提出させていただいた案に付け加えたものでございます。いかがでしょうか。

(1)の前まではよろしいですか。「本審議会において、幼稚園の適正配置について検討を進める前提として、「なぜ幼稚園の再配置が必要であるのか、そのためには何を改革することが望ましいのか」ということを大切にしてきた。それらの考え方にに基づき、こどもの置かれている現状、それに対して現在の芦屋市における幼児教育・保育の取り組みから議論を開始し、就学後の教育についても議論を広げた。本審議会が最も重視したのは、教育の根幹をなす、人との信頼関係を築いていく場としての幼稚園・学校のあり方である」。

これが骨になっていて、地域とか学校とか家庭とか、そういうものをつなぐ幼稚園の新しい機能という方向で議論をいただいたと思いますが、ここの文章はよろしいでしょうか。

(1)「芦屋市の市立幼稚園の現状と課題」で、これも資料を順番に見ていただきながら検討いただきました。

ア「人口動態からの検討」で、上は事実関係ですが、朱書きのところ、「今後についても、令和7年3月に策定された「第3期こども・若者輝く未来プランあしや」における「教育・保育のニーズ量」の見込みや、すでに市内において幼保連携型認定こども園等が整備され受け皿が充足していること等を踏まえると、市立幼稚園における園児数の増加は見込めない状況にある。これらのことから、市内において必要とされる幼稚園数及び園の持つ機能、それぞれの見直しを含めた検討は避けられないと考える」。

今回、この審議会で、さらに幼児教育の部分について、園数も含めて、改革を進めてほしいという結論に達したということが、この検討の結論として書かれていますが、この部分はいかがでしょう。

アの部分、よろしいでしょうか。さっき意見を頂いていると言われたんですけど、もし該当する箇所になったときに。

○事務局（長岡） 答申の部分について御意見を頂いておりますので、そのときに御披露させていただきます。

○河合会長 分かりました。

よろしいでしょうか、「人口動態からの検討」も行いました。

イ「幼保・小の接続状況からの検討」で、ブルーのところ、先ほど、木下委員から出た「いじめ」という言葉が出ていますが、これは全国的な課題という意味でのいじめなので、これは残したいと思います。「また、全国的な課題として、小学校低学年において、いじめの認知件数や不登校傾向の児童数が増加していることを踏まえ、幼保・小の接続期

の教育について、連続性、一貫性を持たせた形で充実させることが求められている。これは本市においても同様である。芦屋市立幼稚園では、平成28年答申を受けて、地域・学校との連携を図る取組について、現場レベルで有意義な実践が進められているものの、このような変化に対応するためには、これまでの取組の評価とさらなる対策が求められる」。

末尾に句点が落ちてますが、この部分についてはいかがでしょうか。

幼稚園は十分にしてくださっていることは、データもそうですし、実践、こういうことをしたことも、この審議会の記録の中にも残っております。それは認めた上で、でも、やっぱり状況としては、さらなる幼稚園のあり方の検討が必要であるということかと思えます。よろしいでしょうか。

(2)「あり方について」です。

ア「学校教育の根幹としての幼児期教育」で、今まで十分に、28年答申を受けて、本市は努力をし、改革をしてきています。実際に、園を統廃合したりする形で努力をしてきております。

ブルーの部分、「幼児から児童への接続期に重要なのは、社会性の基礎となる人間関係や相互信頼などであり、単に教科教育に留まらないレディネス」、この言葉が出てくる。準備性という、これは心理学とか教育心理学とか教育学の領域の中で使われる言葉で、知識を伝えようとしても、こどもの側が準備ができていない。心の準備もそうですし、例えば足し算を小学校で教えようとする、数の考え方、物は一つ、二つとか1匹2匹と数というもので構成されている、その前にある考え方が必要であって。その準備性。

ここでは、人間関係、小学校で起きている低学年化してきているいじめとか、学校への行き渋りの根幹に、人間関係、人とのつながりとか、ここではサイコロジカル・セーフティーという言葉は何度か説明させていただきました。この場所においてもいいんだと、そういう。

小学校は、昔は行くところだった、楽しいところだったとか、行くのが当たり前だったというのが、ここの審議会の中でも、委員の先生から割と何度も出てきていたかと思えます。行くことが楽しいという準備、人間関係の準備を、この芦屋市の幼児教育の根幹に置きたい。知識教育と同時に。ここでは、成田先生が言われたのかな、三本の柱、知・情・意をおっしゃったんですが、その表現、この中に含めさせていただくことはできなかったんですけど。人間関係といいますか、知を軽んじているわけではなくて、そのバランス、ハーモニーが大切なのではないかと。

「そのため、小学校以降の教育が積み上げられるように、学校教育における教科教育と幼児期教育における人間関係の形成部分の接続機能を幼稚園・保育所等の就学前施設に求める」。

これも、この議論の検討で、結論として、こういう形になりましたということで書かせていただきました。これが、後で出てくる新しい幼稚園に期待される姿になります。

アの部分について、修正とかございますか。

イ「現状とあり方」で述べたいと思います。市立幼稚園は28年答申を受けて、「幼児教育施設としてのハブになること」。ここには細かなことは書いておりませんが、小学校との連携とか地域に開かれたということで、具体的な28年答申の中に示されたものになります。「地域の幼児教育施設としてのハブになることや小学校へのアウトリーチの努力を行っている。しかし、どのような働きが求められているのか、どのようなことが可能なのか、その成果をどのように評価すればよいのかなどの、俯瞰的な機能を「一幼稚園」、前は、それぞれの幼稚園が努力することという書きぶりだったんです。それぞれの幼稚園が近隣の地域とか学校とかと連携をされていたんですけど、それは、現実的には厳しいのではないかということで議論させていただいた次第です。

「このような幼児期から児童期への、家庭・地域・学校を含めたマネジメントを可能とするセンター機能が求められる。このセンターは資源の適切な活用を可能とするハブ的機能を有するとともに、地域・学校との連携、学校教育と幼児教育の橋渡し、行政との調整・つなぎを行う機能を有するものとする。必ずしも物理的なものである必要はなく、これは、ひょっとすると御意見が後であるかもしれませんが、「物理的なものである必要はなくこれらの機能を有する有機的な組織体でもよい」。

この前、田附先生が組織をちょっとおっしゃったかと思いますが、そういうものを書き加えました。

成田先生と私で検討しているときに、ハブの考え方について、ハブ空港とか言われるように、いろんなものがそこを介して、また次のところに行くという意味合いがあるのではないかと。リエゾンという言葉はあまり一般的にはないのかもしれませんが、リエゾンセンターとかリエゾン機能。リエゾンは、通過するだけではなくて、そこで新しい関係性が創発されたり、いろんな相談を受けたり。単なる通過点ではないということで、どうでしょうかと考えたんです。審議いただく前に書き込むことはできませんので、成田先生、もしよかったら説明。

○成田副会長 もともとは音楽の用語で、リエゾン、連なる音、連音です。考え方としては、ハブで情報が行き来する、パソコンのハブなんかそうですね。ハブを通して、いろんな機器とつながる、そうなんですけど。そこに、さらにそのリエゾンセンターと呼ばれるような、リエゾンという言葉が、今まで出してなかったんですけど、ハブという言葉で代表してたんですけど、ただ、意味としてはそういうことかなというので、河合先生と話しているときに、先生から、リエゾンはどうやろうと出してこられて。確かにそうですねということで、いろんなハーモニーを奏でる。かつ、そのセンターとしての様々な事業なり何なりも可能にし得る。情報が行き来し、人が集い、そこで幼児教育に資する様々な事業を展開する。それができるような組織が必要ではないかということで、この言葉を出してきた次第です。

単に、情報を行き来するだけではないよというところがあったので、あえてハブではなく、少し言葉を継ぎ足して考えた次第です。

○河合会長 委員長と副委員長の意見としては、修正意見といいますか、そういう内容も加えたほうがいいやないか。実際に、次の幼稚園に期待するところは、いろんな情報を掲示するだけではなくて、もうちょっと生き生きと活発に関係したりすることを期待しているので、いかがでしょうかということです。

いや、その言葉自体がよく分からんから、これが市に流れたときに、これは何じゃいなと。こういうのが記録に残ると、「何じゃいな」というと難しいですけど、これは何なんですかという質問が出てくると、よくないのかもしれない。

ただ、ハブというと、やっぱりハブ機能。今、成田先生がコンピューター、ネットでのハブで、また交通手段でいうハブ。そうなのか、通過していく点なのかと、いろんなものの交差点という理解よりは、私どもここでいろんな御意見を頂いたのは、もうちょっと実質的に活動もしてよねということだったと思うんです。

いかがでしょうか。こういうときは田附先生に聞くのが、リエゾン、難しい？

○田附委員 日本語がないのかなと思って、今、考えているんですけど。

○河合会長 なるほど。

○田附委員 おっしゃる意味はすごくよく分かるので。つつい我々、横文字、片仮名を使っちゃうので、分かりやすい日本語がないのかなと思って考えているんですが、思いつかないです。

○河合会長 探してみても、適切なものがあれば、そういうものも書き加えてよろしいですか。

○柏原委員 前回の会議で私がハブ機能と申し上げた理由ですが、私のイメージは、専任の先生なり、どなたかが配置されたら、その方はセンターにとどまるというより、地域に向いていくイメージでした。本市には多くの資源があります。施設であれ人であれ。そうしたもののへのつなぎ役のイメージでした。

○河合会長 最終的なものは、また、私と副委員長で調整をさせていただきます。

今の御意見を盛り込むとすると、修正をすると、「このような幼児期から児童期への家庭・地域・学校を含めたマネジメントを可能とするセンター機能が求められる」。これは、我々、ここでの検討です。この新たなセンターは、センター機能かセンターは、既存の資源の適切な活用を可能とする、分かりやすく見えやすい形で、その「機能を有するとともに、地域・学校との連携、学校教育と幼児教育の橋渡し」云々、表現をもうちょっと変えますけど。

これで、フィックスで、この部分ではなくて、分かりやすく保護者の方、市民の方に分かるような形で、そういう機能を有するものであることが望ましいという。であることか。

○柏原委員 文章を読んだときは、あまりそこまでは思わなかったのですが、ご説明を聞くと、センターとしてどのような機能を有するかと考えたときに、今申し上げた、芦屋市全

体の資源というお話を含めて、やっぱり考えていかないといけないのかなというところで、その期待値と実際の部分にあまりの乖離があるのはどうなのかなと思った次第です。

○河合会長 今回の表現でいいですか。既存の資源を有効に活用しとか、連携し。

○柏原委員 はい。教育と福祉の連携であったり、それこそ事業者さんとの連携も含めて、そういったところを担っていただくものであってほしいなと思いました。

○河合会長 今回の御説明で、交差点ではないと。

○柏原委員 はい。

○河合会長 我々、情報処理の中で使われるようなハブに、副委員長も私も引っ張られて、リエゾンを入れたので。田附先生も、その表現、日本語ではどうやろうとおっしゃってくださったんだけど。実際の活動としては、既存の資源を有効に組み合わせて、市民の方、保護者の方に分かりやすく見えやすい形で提供する。

○柏原委員 それぞれの施設がどういう機能を持っていて、どういうつながりがあるのか整理をしなければ、なかなか芦屋市全体といたしても、難しいのではないかと思います。

やる以上は、保護者の方にとって相談窓口があったとて、あればいいというわけではなくそこがどのような機能を有しているのか混乱を起こさないようにしたいなという思いがあります。

新しいものをつくるということは、保護者、子どもさんにとっても分かりやすく、いいものであってほしいなと思ひまして。個人的ですが、意見させていただきました。

○河合会長 いや、とても重要な視点で。後ろのところには、実際、幼稚園が果たすべき機能が割と具体で並んでいます。もう一つ根本の部分は、それらをつないできちっと発信していく、分かりやすく、煙に巻くんじゃなくて。

前の二八答申もそうですけど、動くんですね、その方向で動いていくので。できるだけ曖昧ではなくて、柔軟性を持った形で具体のものに落とし込んでいけるような、そういうものを、この答申としては書き込んでいきたいなと思ひました。そこは修正をさせていただきます。

○成田副会長 リエゾンの言葉も引っ込めますか。

○河合会長 今さっきの言葉で、既存の資源は大事だと思うので、幼稚園そのものは資源なんですよね、地域にとってはね。

○柏原委員 そうです、地域にとって。

○河合会長 だから、既存の資源を組み合わせるって、機能的なところで。田附先生が言われた、日本語でそういうものを端的に表すことができればいい。

○田附委員 なかなかね。今のお話を伺っていると、絵に描いた餅になってはいけないので、現状を踏まえた上で、実現可能性の高いものをここに書くのか、それとも目標として書くのか、どちらのスタンスで行くのかということなのかなと思ひました。我々はどっちのスタンスで。

ちょっと乱暴に考えると、リエゾン是谁かがコーディネートして動かしていく、ハブはそこに来た人たちが自然発生的に含めて、いろんな関係性をつくって、単に通過するだけじゃなくて、そこから新しい何かが生まれていくみたいなイメージなのかなと思ったんです。

いろんな資源があるということで、既存施設とかもそういうことですよ。

○柏原委員 そうです。

○田附委員 どこに行っても、何をすればいいのか分からないということですか。

○柏原委員 人のつながりとおっしゃいましたけど、私は人も資源だと思っていて。地域には、こんなことをしたい、あんなことをしたいと考えてくださっている方がいらっしゃると思うのです。

例えばですが、学校に隣接しているということであれば、学校運営協議会にも入っていただくということもあると思います。また、学校に近いという強みは、学校と就学前施設だけでなく、学校と福祉とのつながりも期待できますし、そういったところがつながる場所であればいいなと。その役割を担う者がいらっしゃるようなイメージでした。

現実問題として、芦屋に資源がこれだけあって、こういう機能を有しているなどということはここでは論議していないので、それを踏まえていくと、あまりここで期待も込めて大きいことをいうと、そこまでできるのか、どうなのかなと思ひまして、話をさせていただきました。

○田附委員 だから、既存の資源をうまくマネジメント、コーディネートできるような、人なのか、組織なのか分からないですけど。結局、我々も困ったときに、どこに尋ねていいか分からない。尋ねに行ったら、それはあつちですと言われますということで、結局、市民といったらあれですけど、逆に消費者みたいな観点からすると、いや、どこに行っても不親切やんみたいな形になってしまうので。そういうことがないようなマネジメント、コーディネートができるようなセンターという意味だと思ひんです。

○柏原委員 どこでも、コーディネーター的役割を担っている方は、きっといると思ひんです。保護者さんとの相性みたいなものはあると思ひますが。

○田附委員 そうですね。

○柏原委員 全部が全部というわけではありませんが、相談窓口などの資源を理解された上で、適切につないでいくことで、保護者と子どもさんが安心して相談にも行っていただける、そんな機関のひとつになればいいなと思ひんです。

小学校に隣接している、幼稚園とつながっているなど、なかなか貴重ではないのかなと思ひますので、そういった強みを生かした役割をもっていただきたいなと思ひます。

○田附委員 諮問が、市立幼稚園のことやから、そうなるんでしょうけど。私立のところ、園児はどうなるんやって考えると、その人たちのほうが数が多いと考えたら、その人たちも、どこか尋ねられるセンターが必要なわけですよ。

○河合会長 もちろんそうです。

○田附委員 そうすると、園を絞っていくとしたら、それがない地域の人たちと私立に行ってる人たちはどうするんだという話も含めて、書くのかどうかですよ。

○河合会長 それは、この中でも議論をしていただいて。私立の幼稚園だけではなくて、保育所も含めて、この中に書き込む。それが幼児教育で、その中には含まれていて。

ただ、それぞれの園が持つ教育理念とか教育観があるので、そちらがあって、こういうことをしろということは難しいけど。小学校で受け皿として、それを今度受けていく、私立からも保育所からも幼稚園からも来る、小学校の低学年と幼児教育をつなぐ、その部分を、今度の新しい組織といいますか、そのセンターに期待するというような書きぶりになっています。

○田附委員 そうですね。だから、それで検討してもらおうということしか仕方がないですね。

○河合会長 はい。

○柏原委員 幼稚園だけではなく、今、おっしゃってた保育所も、すべてのこどもさんが対象になるので市立、私立は関係ないと思っています。まだ幼稚園など就学前施設に通っていない小さいお子さんも含めてのご相談先にもなるのかなとは思っています。

○河合会長 そのディテールといいますか、詳細な部分についてはこの委員会の。

○田附委員 ハブという概念ですから。

○河合会長 外にあるので。この委員会が、先ほどの先生の御質問でいくと、方向性といいますか、ベクトル、スカラー量は決められないけど、でも、こっち向きの活動をしてください、書きぶりとしてもそういうふうになっていて。具体的に、どういう資源があるのか、今あるものを仮に図の中には埋め込んでいますが、実際は、今度はアクションプランを立ち上げるための、それこそ専門家も含めたワーキンググループをつくらないと動かないと思います。

とても、今、重要なことで。書きぶりの問題であって、方向として、ここで審議してきたものがいかなものか、そういうものではなかったと理解しております。ここの委員会で検討してきた事柄について、御意見を頂いたということにいたしたいと思います。

主文に入っていきたいと思いますが、ここは具体のものになります。主文についての御意見を伺いたいと思います。

○事務局（長岡） 会長、伊賀さんから頂いている御意見を、御披露させていただきたいと思います。

○河合会長 それは修正意見ですか。

○事務局（長岡） いえ、修正ではありません。

伊賀さんから、保護者としての御意見を頂いております。抜粋して御紹介させていただきますと、芦屋市の就学前施設については、いずれも教育環境が整っており、こどもたちが安心して通える場であり、日々、先生方や地域の多大な努力によって支えられていると

感じております。

公立幼稚園の最大の価値は、単に保育や教育内容そのものにあるのではなく、親子の生活の延長線上に園が存在し、先生方や地域と日常的に顔の見える環境が築ける距離の近さにあると考えています。

日々の送迎や日常的な対話、参観や行事、PTA活動などを通じて園に近い距離があることで、教育内容の単なる答申や言葉としてではなく、日々の保育の積み重ねとして具体的に実感ができています。こうした関わりの中で、先生方が一人一人のこどもを丁寧にみとり、育ててくださっていることが、さらに結果として、教育内容そのものへの信頼につながっていると考えています。

市立保育園の教育・保育の内容についての評価を頂いているところと、あと最後に、人口動態やニーズ量を踏まえた再編の必要性は理解しております。保育内容はどの園も平等であるという前提の下で、こうした関係性の近さを通じて実感される教育の質が十分に評価されないのは、選択肢が失われていることには強い寂しさを感じますが、私としましては、案2は再編に当たり、市民の理解を重視し、接続期教育の拠点化や専任職員の配置といった具体的な条件を示しており、これまで開設されてきた幼児教育の価値を新たな形へとつなげていこうとする姿勢が感じられます。

修正の御意見ではなくて、御提示しております案のうち、2案を支持されますという内容の御意見でございました。

以上です。

○河合会長 今回の御意見も参考にしながら主文のところ、どちらかを決めていただいてと思います。

今もありましたけど、配置に関するところでは、幼稚園の再編と書かせていただいております。案1も案2も再編。28年答申の主文、これもこの中で資料を見ていただいていたかと思えますけど、その中に、3の適正規模と配置という1項があります。その中の3-(2)の中に、一圏域に1から2園程度とすることが望ましいとされています。

本審議会では、園児数によっては最終的には幼稚園がなくなってしまうのではないかと御意見もありました。結局はこんな議論をしても、絶対数が減ったら幼稚園なくなるんですよと言われてました。これに応えるためには、再編の部分について、何らかの附帯事項なのか、条件をつけておくこともよいかと考えます。

私は、この中にはもちろん書き込んではいませんが、今日、残りの時間、かなり使って御議論いただいたらと思うんですけど。状況が厳しくなっても、例えば「一圏域に1園を残し」とか、幼児教育、小学校教育の接続地域、家庭の支援が可能な状況を維持することが望ましい。だから、残せと言ってるわけじゃないけど、ここで再編して、ゼロというのも再編の中にも入っているのだから、書きぶりとしては、一圏域の中で一園を残すような努力を市としてはしてほしいという、そういうのがいいのかなと。

再編が、方向性を示すんですけど、すごい極端な再編もその視野の中に入るの、一圏域に1園が、そのセンターとしての機能を残していくためにも、穏当ではないか。表現はまた考えないといけないですけど、そういうものも1案と2案、どちらになるにしても、少し。

結局はなくなるんでしょう、あの発言はなかなか、ぼそつと言われたけど、それまでずっと議論していて、記憶されているかと思うんですけど。でも、これだけ人数が減ってきたら、一人とか、結局はなくなるんでしょう。なくなることをあまり言わないで、この議論してるのではないですかと、軟らかく言われたけれども、委員長としては、きつく心の中に刺さった言葉で。

結局はなくなるんでしょう。いや、そんなためにやってるんじゃない、こどもは増えればいいけど、予断を許さない状況になってしまっている。でも、こどもを育てて育てていく機能を潰さない、芦屋では絶対に潰さないという姿勢でやってるんだけど、受け取り方によっては、そうだったのかなと。まとめていくときに反省といいますか。あの一言はなかなか厳しい、何げない、ぼそつと言うのがきつくて。今、改めて、最終的には幼稚園がなくなってしまうのではないですか。

前のときも田附先生が言われたように、延長保育ではなくて、保育機能を有するような形で幼稚園を再編したらいいやんと。前の答申のときは、それでこども園化したり、市立幼稚園を私立に移管してという形を変えたんですけど。それでいくと、全部そういう形になったら、ゼロになる。そこが少し、書きぶりですけど、そういうことも含めて、ここを考えていただければなと思いました。

今から3番に入ります。3番の「就学前教育・保育の現状と市立幼稚園等に求められる役割を踏まえた適正配置と今後の運営について（主文）」。

「本審議会では、市立幼稚園の園児数の減少という現実を踏まえつつも、芦屋市における就学前教育・保育の質を維持・向上させ、すべてのこどもたちの健やかな育ちを地域全体で支えていくという意志に基づき、「こどもを中心」に慎重に審議を行った。その結果、これらの審議を受け、就学前教育・保育の現状と市立幼稚園等に求められる役割を踏まえた適正配置と今後の運営について以下のような結論に至った」。

案1の(1)「幼児期の教育を児童期の教育に繋ぐ接続期教育の重要性に鑑み、小学校と隣接した市立幼稚園に、すべての就学前施設と小学校を繋ぐ拠点としての機能を持たせることが望ましい。またその機能を実践するためにはコーディネーター的な役割を持つ専任の職員の配置が必要である」。

(2)「上記(1)を着実に実施するため、本市全体の教育・保育のニーズ量等を考慮のうえ、市立幼稚園の適正な再編が必要である」。

案2「今後の人口動態、ニーズ量を踏まえ、市民の理解を得られる形で市立幼稚園を再編する。また再編に当たっては、幼児教育の基盤のさらなる整備が図られるよう、下記

(2) の実施を求める」。

(2) 「幼児期の教育を児童期の教育に繋ぐ接続期教育の重要性に鑑み、小学校と隣接した市立幼稚園に、すべての就学前施設と小学校を繋ぐ拠点としての機能を持たせることが望ましい。またその機能を実践するためにはコーディネーター的な役割を持つ専任の職員の配置が必要である」。別紙でイメージ図がありますということです。

いかがでしょうか。先ほどは、伊賀委員から、案2がいいのではないかと。私からは、圏域という言葉も入れて、これ以上、ゼロにならないようなストッパーを、ちょっとつけておいたらいかがでしょうかということでした。

○田附委員 私もついつい、この委員会ができるときに、やっぱり幼稚園を減らしていくために委員会をきちっと構成して、理論づけてやっているのではないかと印象を持っているわけです。だから、ちょっと疑い深いお話ばかりして、申し訳ないですけど。

行政の立場も私は理解しておりますし、会長と副会長のお立場も理解しております。私は、この場では市民委員としてなので、市民としての立場で発言をさせていただいてきました。

コメントも含めて、特に何も縛りはなくて議論していいですよということで、4回議論してきたんですけど。5回目のときに、先生方から「自由度」というお言葉が出てきました。「自由度」って、別に4回目以降に新しく出てきた知見ではないので、どうしてそれを一番最初におっしゃっていただかなかったのかなと。これ、お答えいただく必要ないですけど。

あと、平成28年の答申を踏まえてということが、今回の答申案に出ていたんです。私の記憶と記録では、あまりそのことに触れて議論してこなかったはずだと思うんです。前回、私がニーズ量の調査と、さっきおっしゃっていただいたみたいに、幼稚園と保育所と分けるんじゃないかと、一つのところで2歳まで保育する。ニーズ調査をしたということで、私も芦屋未来プランを見たんですけど、それはニーズ調査というよりは、言葉遊びみたいなのが。ニーズ調査というよりは現状把握みたいな、第2期に対する評価。それに対する御意見で。御意見の中には、もっと幼稚園、3歳児を増やしてほしいという御意見もありました。私立に幼稚園を移管したり、こども園にしたりですけど。結局、何で私立なんだと、私なんかは思っちゃうわけです。そういうふうにしてきたから、これから幼稚園をこども園化するの難しいという内容の返答を頂いたわけです。

私の中では、難しいんだったら、難しいことをどこで決めたんだと。誰が、どこでいつ決めたかということをお伺いしたかったな。決まってないのであれば、それは我々が決めることではないし、行政の方も決めることではないし、最終的に決めるのは、市長が提案して、議会が決めること。我々は、そのための材料を挙げることだと思うんです。

決まってないのであればそれで、決まってないということで進めていただきたかったし、決まったのであれば、事前にそれを言うていただいて、その前提に話をしないと、4回

までやってきたことは、何だったんだという思いがちょっとあるというのが、私のコメントです。

その上で、私は案2でいかがかなと思うんですが。一つ質問ですけど、全ての就学前施設は、保育所とかも入ってるという理解。

○河合会長 市立もそうでしょう、私立も。

○田附委員 ということですね。

○河合会長 だから、全てのこどもはどこかに入ってなかったですか。

○田附委員 保育機能を含むということであれば、この文章の中に、市立幼稚園に、結局、すごく広く読めば、私が提案したような形に将来なっていくこともあり得るのかなと思って、案2の文言でいいのかな。

内容的に私が思うのは、芦屋の幼児教育の今までの資産を生かして、保・幼、さらに小学校と連携、あるいは一貫した教育システムの構築みたいなのが望ましいということだろうなと思うんです。

そこで一つだけ引かかるのが、先ほど、園数もできたら具体数をということだったわけですけど。ここで「小学校と隣接した」と入れてしまうと、おのずと園の数が決まってしまうじゃないかと。確かに、保・幼・小連携は、私もこの会議の中で重要性は認識していますが、この答申でそこまで踏み込むのか、あるいは小学校と連携をした保・幼の教育として、あとはもっと上のほうにお任せするのか。

私としては、できたら、そっちは上のほうにお任せしたほうがいいのかなと思ってますが、一方で、会長がおっしゃったみたいに、ゼロになる可能性もあるかもしれないので、具体的に現在隣接して、そういう活動をしているところは、近隣の保育も含めて、そこを充実させていくことを強くアピールするのであれば、このままでもいいかなと思います。

このまま置いておくと幼稚園の話を我々してるわけですけど、将来的には小学校も難しくなっていくかもしれないわけですよ。だから、余計に保・幼・小、芦屋はきちっと子育てに関して教育をしますよとアピールできるような形で、案2で、ちょっと工夫をしていただけたらいいかなと思います。

だから、「小学校と隣接した」を入れるのも外すのも、どちらも違うリスクが生じてくるので、そこを、会長がおっしゃったみたいにゼロではなくて、この三つは絶対に生かしながら、地域の核としての保・幼・小という教育が芦屋の特長として、それを会長は芦屋プランみたいな形でおっしゃったと思うんですけど、そういう形で進めていけるような、強くアピールできるのであれば、このままでもいいかなと思います。

○河合会長 前半は、この中で扱った資料のことについて少しおっしゃって、後半は、案2で書きぶりをどうするかということで、隣接をどう扱うかについて御意見を頂いた。後半は提案かなと思います。

○田附委員 はい。

○河合会長 前半ですけど、この会の進行役として。

○田附委員 前半、いいです。感想です。

○河合会長 資料も含めて、事務局には出してくださいね。だから、コストどれぐらいかかるのかも。これを見ると、やっぱり市民としては、ううんと考えますよね。要するに、こどもの人数に関係なく、人件費、施設費を考えたときに、これぐらいかかっているということは、ここで御検討いただいて。タックスペイアといいますか、できたらいいなということと、できることをどういうふうにこの中で議論していくか、少しお話をさせていただかと思えます。

と同時に、そういうお金の問題ではなくて、こども一人一人の発達、育ちを考えたときに、お金は度外視なんだと。何が問題なのかをここで御議論いただいて、先生からもいろんな御意見を頂いたかと思うんです。そのときに、適正人数ってどうなんだろうということ、やっぱり少な過ぎても駄目だし、それって人数があるのかな。それについても適正数の明示はないですけど、今までの資料では、こういう人数ですということは、ここでも共有させていただいたかと思えます。

その上で、単年度で、2か月に1回ぐらいで、こうやって5回で議論していくのは、ある意味では限界です。細かなことを、資料を調べて、根拠に基づいて設計をしていくのは猛烈なエネルギーがかかって、委員の皆さんにそういうことをお願いするはなかなか難しいことであったというのは事実です。

ですので、ここは間違っていないよねと、例えば幼稚園って、こどもをそこで教育するだけではなくて、それ以外の機能もしているし、それは、芦屋市は市の是として今まで進めてきたことであって、その拠点になっている園が消えてしまうのは、前のやつと今度のやつは、竹をつなぐような形でなってしまうのか。そうじゃなくて、前のもので、ここは今のままでは成り立たない。どういうふうに修正するべきかで御議論いただいて、今のようにならなると理解しております。

私は座長でもありますけど、一研究者として、今のこどもたちの置かれている状況、一番最初に、今日のところでも、こどもたちがということを言いました。どうしようもない状況になっていると思うんです。それを、どこが止めてくれるのか。

案2、「隣接した」という部分です。だから、測量と一緒に、小学校でこうというのは見えてしまう、そういう懸念。

○田附委員 そうです。その時点で、さっきおっしゃった園数が決まってしまうだろうということですよ。もし、それを残すなら、そういう園は、将来、ずっとというわけにはいかないですけど、永久にとはいかないと思えますけど、でも、そこを充実させながら、保育も含めて、小学校とつなげていくことを担保するような、少なくとも、この答申ではそういう書きぶりにしていただきたいなと思えます。もし外すのであれば外して、これから検討するけど、幾つとは言わないけど、さっき会長おっしゃったみたいに、それこそ市の

予算、芦屋市だけではなくて、よそなんか、公立幼稚園が全然ない市もありますから。予算、お金がかかるからということで、全部、私立に丸投げするような、そういうことはしないようにしてほしいという、そういうニュアンスのことがあればいいかなと。

もちろん、私立もすごく、いろいろな教育の特徴があるところもあるんですけど、特徴って片一方に寄りすぎたりする部分もあるので、その意味では、公立はすごく中立で、いろんな園に行かせていただきますけど、いいなと思うので。そこに、幼稚園だけではなくて、教育にお金をかけなくなった国はいずれ滅びると思うので。そのところは、中心として必ず置いておいていただきたいという思いがあります。

○河合会長 書きぶりはどうなるか分かりませんが、そこは必ず入れさせていただきます。小学校とする場合でなくても、再編とかが独り歩きしない形で、その表現がいいかどうか分からんですけど、一圏域に1園は守るような方向で検討をしてほしいということは残しておきたいかなと思います。

ほか、よろしいでしょうか。

3番の主文については、今、頂いた意見も含めて、成田先生とこの後、調整をさせていただきます。

4番です。

○成田副委員長 案の2の方向で。

○河合会長 案2でよろしいですか。

○柏原委員 確認ですけど、「再編」という意味について、平成28年の学教審の後も減っていった、28年の状態をずっと続けていくことが難しくなってきたので、改めて、今の状況に合ったものをもう一度みんなで考えましょうと、そういう意味の再編という意味ですよな。

○河合会長 編というと、どうしても数のほうに行きますよね。

○柏原委員 設置数とか。

○河合会長 改革と言うと、数も含めた中身でとがってしまうから。でも、再編でいくと、そっちへ行ってしまわないかなということを、ちょっと私、述べさせていただいたんですけど。

○柏原委員 目を通した際は、そこまで特には思っていませんでしたが、会長がご懸念されてるところがあったので、改めて整理してみました。今の社会情勢等に合わせて考えて、28年から相当年数もたってるので、もう一度、考えていきましょうという会だったという考えでよろしいですよな。

○河合会長 そうです。だから、28年のやつは、結果的には28の評価ですけど、28年で改革したんです、芦屋市は。血の出るような改革をされたんだと私は思っています。それで、今までやってきた。そういう努力をしたことを前提として、それを続けるか続けないかではなくて、そういうことがあって、今、学校での問題行動も含めて状況が変わっている。

だから、10年に1回やろうというものではなくて、今の状況にできるだけ早く幼児教育と小学校教育を合わせてやらないと、手遅れになってしまうと、学校教育そのものが崩れてしまうので。そういう意味での御議論。

前のやつを続けましょうとか、そうではなくて。前のやつはやって、今の学校の状況を今の社会情勢の中で見直して、どうかということをここで考えて。このままでいいよ、よくやってるし、今のでいいよという御意見も出てきてもよかったですけど、実際は、やっぱりこどもの人数の減り方が、ちょっと普通ではないですよ。国として成り立つかどうか、だんだん難しくなるぐらいの勢いで減っている。こどもたちの問題も、ここはいじめという言葉で、一言で表しましたけど、今の暴力的な行為は、ごく一部かもしれませんが、でも、氷山の一角だと考えると、大きな問題が起きていて。それに対して、幼児教育が大きな基盤になる、基礎になるのではないかということで、ここでも御議論いただいた。

答申の1番に書いてある、こども中心なんですね。一環して、私が委員の先生にお願いしたのは、こどもを中心に。本当にこども中心に考えてお金が必要だったら、人が必要だったら、ここで書けばいいという思いで、この会議で御議論をいただいてきていたので。それを全面に押し出して、こっちへという形で引っ張るようなことはいたしませんでしたが。だけど、こども中心で、やっぱり芦屋ってちょっと違うよね。あそこ、ちょっと見本にしたら、見本になるん違うと言われるような教育の出発点を考える。そういうので進めてきていたと思いますし、御理解いただいて、それ様のベクトルは示せたかと。

あとは、これを実際に落とし込んでいくところの委員会というか、ワーキンググループを立ち上げないと、ここで言ってるセンターがそんな簡単には立ち上がらないし、資源をつなぐといっても駄目だし、そこは考えていただくというか。この答申案で考えて、実行プランが入ってないから、実行するんだったら、こんなの要るよねと教育長さんなり、市長さんなりが立ち上げていただいたらと思います。

あと、よろしいですか。3番で私が気になったのは、「専任の」というやつが、何か。また、人を増やすのかと。私は分かりません、ここは事務局とのやり取りの中で、人を張りつけるということ、こういう表現をさせていただいてますけど。専任というのは、今は減らせという方向なので、時限つきとか、逃げ場と言ったらいかんのだけ。そこは気になります。でも、これはこのままで、僕はいいと思いますので。

○事務局（長岡） 審議会の中でも、新しい取組を進めていくにあたっては、今の現場だけでの人材だけでは、なかなかしんどい。新たな業務を進めていくには、一定の専任の職員が必要ではないかという御意見も頂いておりました。これは未来永劫担保できるかどうかは分かりませんが、職員の配置は必要ではないかとの委員からのご意見でした。

○河合会長 そうですね。ありがとうございます、御説明いただいて。

今度は、4「今後の市立幼稚園の役割（視点）について」。

「3で述べたように、今後、小学校と」、ここにも「隣接する」を入れさせていただいていたんですけど。これは実際にやっているということです。ここでも、それぞれの園の報告をしていただいたりしましたが、「隣接する市立幼稚園に、すべての就学前施設と小学校を繋ぎ接続期教育を推進する機能を持たせるとともに、地域コミュニティの交流の拠点や身近な相談の場としての充実を図り、さらにこれらを担う人材の専門性の向上を進めるために、特に次の4つの役割（視点）が重要であると考え」。

(1)「教育・保育の質の向上と多様性」。これは田附先生ずっと一貫して言われていたことなんですけど、「幼保・小カリキュラムの調整」、「幼保から小学校への学び・育ちの連続性を強化し、学校教育を見通した幼児期に必要な基礎的能力や思考力を育むカリキュラムを再編する」。「多様なこどもへの支援の充実」、「多様なこどもへの支援体制を整え、共に生活できる環境をつくる」。

(2)「地域コミュニティの拠点」。「地域の子育て支援活動との連携強化」、「子育て相談や講座、地域イベントを開催し、地域の子育て支援の身近な拠点となる」。「地域住民やボランティアとの協働」、「地域住民の協力も得て、企業、NPO等と連携し、多世代交流や社会体験の場を提供する」。

(3)「保護者支援と家庭との連携強化」。「親子参加型プログラムの充実」、「親子で参加できる遊びなどのワークショップを開催し、家庭での子育てを支援する」。「保護者向けの相談体制の整備」、「育児相談窓口を」、福祉・医療のところで、これも今、それぞれのところで縦割りのようにされている、連携もされていると思うんですけど、そこをさらに強めよう。「育児相談窓口を設置し相談しやすい」、先ほど意見が出てきた「相談しやすい環境を提供するとともに、こども家庭・保健センター等の福祉分野とも連携を強化し、必要に応じて適切な支援に繋ぐ」。

(4)「教職員・保育者の専門性向上」。「定期的な専門研修の実施」、「教職員や保育者のスキルアップを図り、多様なこどもへの対応力を強化する」。

この4点については、今まで絞り込んでいるプロセスで御議論をいただいていたものです。

実際はこれを統合する、縦糸と横糸という表現もいたしましたけど、これをつなぐような仕組み。それがハブ機能といいますか、場所だけではなくて、さっき、たらい回しとかいう言葉が出ましたが、ワンストップで、こうだよ、ああだよということ、当初はアドバイザーがしていても、それを研修で広げていくことによって、保育所や幼稚園の先生方、小学校の先生方がファーストエイドといいますか、初期の対応ができる形で市としてつくっていく。だから、最初は点ですけど、点も想定してるのは三つぐらいですけど、それをつないで線にして、そこから人を養成して面にして、芦屋市全域で対応する。そういうことを考えている。個々の機能がここの四つの点だと思います。

いかがでしょうか、この点に関しては。

○異委員 議事録に載せなくもいい、私の個人的な意見ですけど。

○河合会長 大丈夫です。

○異委員 この四つ、とても大切だと思っているんですけど、3番にある育児相談窓口は、子どもが卒園された、例えば小学生や中学生の保護者の方も利用できるのでしょうか。

○河合会長 そういうこともこの中で議論してきていて、この中にも、行間とかには含んでいるつもりではあったんですけど。中学校も含めてというかどうかはあれですけど、広くなると芦屋市教育センター的な、そんな名称になってしまっただけ。今回の審議で、こういうことを議論してくださいということとは離れてしまうので、ここには含めませんでしたけど、そういう機能ももちろん含めているし。相談業務の中には、きっと年上の、中学生の小学生や幼児への暴力、そういうものも視野の中に入ってくると思うんです。被害と加害を考えると、地域でそれをブロックしないと動かないだろう。

芦屋市は連携がいいというのものもあるし、地理的に、縦長というか、そういう表現を使っておられましたけど、でも、規模的には非常につながりやすい規模で。そういうこともできるのではないかなと思います。

○成田副委員長 2番と3番の中には、今のようなことも、一応、含まれているかなとは思いますが。実際にするにあたっては、恐らく他の機関との連携とか、そういうのも入ってくるのかなと思ったりはしますが、まだ、そこまで具体的に書き込んではいないですけど。

○河合会長 4番は、一応、こういう方向で、ありがとうございます。

最後です。ここは、何かある方、これも御意見があろうかと思いますが、10ページです。「付帯意見」。「本答申を踏まえ、今後、芦屋市及び芦屋市教育委員会において新たな取り組みを検討する場においては、本審議中に委員から出された次の意見を可能な限り考慮することを望む」。

(1)「幼保・小接続機能を円滑に進め、接続期カリキュラムを再編するために」、これはカリキュラムの再編です。「一定期間を定めてコーディネーターを統括する専門的なアドバイザー等の配置を検討するとともに、取組の計画立案を行い、進捗管理と具体的目標に基づく評価、フィードバックなどの仕組みの構築を行うこと」。

(2)「今後も本市において、予想以上のスピードで少子化が進行することが考えられることから、引き続き、就学前児童数等の動向を注視し、適切な時期に、市として就学前施設全体のあり方について検討すること」。

これは、この委員会が終わったら、またしばらくはいいよねではなくて、PDCAで、プラン、実際に実行するのとチェックとアクション、それを基にアクション、そのPDCAのサイクルをきちっと回してくださいね。平成28年(2016年)答申から2026年になるわけで。10年で、さっきどこで決まったんですか。その間も、それぞれワーキングはされていて、削りましょうとか、こことこうしましょうということが行われているんですけど、透明性というか、我々、少なくともこの委員は、この議論のプロセスを知っているわけな

ので、どうなってるか分からなくなる、そういうことではないよという意味で。

本当は、例えば1年ごとに報告したり、それはあっても、市の教育委員会としては出されているはずですよ。

○事務局（長岡） 教育委員会としては事務の点検評価で、幼稚園教育の取組を報告させていただいておりますし、こども・若者の計画でも年1回、評価については公表させていただいております。

○河合会長 さっき言われたニーズ調査というか、そういうのも。

○田附委員 ここに、ニーズ量を踏まえて書いていただいているので、今後は、またしていただけるんだろうなと読んでいますので、コメントしております。

○河合会長 それこそ、事務局は、今、我々の、長岡先生は我々と一緒にこれ考えてくださって。これを教育長に私が答申として渡した後は、実行する側に回られるので。ここでのことも含めて、根拠に基づいた、説明力ですよ、やっぱりね。

○田附委員 そうですね。

○河合会長 附帯意見、ほかはないですか。これだけは入れといて。成田先生、いいですか。

○異委員 （2）の「予想以上のスピードで少子化が進行することが考えられることから」だけしか書いてないので、少子化だけではなくて、恐らく働く方もどんどん増えて。希望を言えば、少子化はそんなスピードで進んでほしくないの、もう少し違うことも書いていただけたら。

○河合会長 分かりました、それ入れます。今日、一番最後にお礼の言葉を述べるようにと事務局から言われていて、お礼の言葉を考えた中に、そのことを含めてあったんですけど、それは、また後で読ませていただきます。今のこと、少子化だけではない、それについては、ここに加えるようにいたします。

よろしいでしょうか。

11ページの「おわりに」。「本審議会においては、今後、市立幼稚園は、単に幼稚園としての教育を提供するだけではなく、本市のすべてのこどもたちの利益」、私立も含めて、保育所も含めて、「すべてのこどもたちの利益のために、どのような役割を果たし、どのような機能を持つべきかを中心に議論を進めてきた。答申の主文は2項目であるが、これに加え、議論のなかで示された、今後の市立幼稚園の果たすべき役割（視点）については、特に重要なものとして4点を掲げている。

今後、芦屋市及び芦屋市教育委員会が、市立幼稚園の再編を検討するにあたっては、本答申の内容を踏まえて「こどもの学び・育ちを中心」とした検討を重ね、すべての就学前のこどもたちの健やかな成長につながるよう、真摯に対応されることを期待する」。

ここにある「こどもを中心とした」、かぎ括弧のところは、経済的な問題というか、予算の問題ではなくて、こどもを中心にして考えていただきたい。

必要であれば、みんな、それこそドネーションしてくださいと言えいいと思うんです、

市民のみんなに。芦屋だったら通じると思うんです。大変かもしれないけど、一人百円ずつでもいいからドネーションしよう、こどものためにやろう。そういうのが可能な市ではないかなと思います。ここにも、くぎを刺すではないですけど、さっきの一圈域と一緒に、ここは崩さないでねというのを、この審議会としては述べさせていただいたということで、よろしいでしょうか、時間も来ております。

大きな修正案はございませんでしたので、本日の審議いただいたことを盛り込みながら、委員長と副委員長で修正案を作成して、事務局とすり合わせをさせていただきたいと思います。長い間、ありがとうございました。

終わりに、ちょっと時間を。

本日の審議で、大きな変更意見がありませんでした。本当にありがとうございました。28年度答申を出した者として、僕だから、ずっとここでぼやいてましたけど、28年の答申書、教育長に幼稚園をこうしてください。あのときは、本当に統廃合が絡んでいたので、毎回、傍聴の方もたくさんおられて。そのときに、こういうふうにしてほしいよねと書いた者としては、評価されているような、さっき田附先生が何げなく言われて。評価されているような、針のむしろの上に座っているような感じでした。今回、それを点検・評価し、さらに改善する審議会の座長を仰せつかったことは、ありがたいと同時に、そのときの答申が評価されるという意味で、ドキドキするものでありました。

幼稚園は、答申に応じて、その数や働きについて改革を進められました。しかし、時代はそれよりも早く変化してしまいました。急速なダイバーシティ社会への変化は、それにさらに加速をさせることになりました。

働き方も変わりました。何よりも女性の社会進出が、求められてきたものが、やっぱり社会に進出していくことが女性のアイデンティティとつながって、こどもといたときにどうなのか、そういう大きな変化があったということは、そうだと思います。

時代よりも先を行く芦屋の教育が、今回の答申をきっかけにスタートすることを祈っております。委員の皆様、事務局の皆様にご心から感謝をいたします。ありがとうございました。

ということで、2分残して、事務局にお返しをいたします。

○事務局（長岡） 5月29日に教育長から本審議会に諮問させていただきまして、本日を含めて6回の会議を持たせていただきました。その間、資料の不備であったり、説明の不足があったことも重々承知してございます。反省するべき点多かったかなと思いますが、皆様がそれぞれのお立場から貴重な御意見をいただいたかなと感謝してございます。

頂いた答申の内容につきましては、一旦、会長・副会長に御一任ですが、修正した内容について、委員の皆様にご最終御確認いただくことで進めてまいります。

答申を頂くことは、非常に重要なことだと考えてございますので、今後、芦屋市及び芦屋市教育委員会を含めて、どうすれば芦屋のこどもたちにとってベストになるのかを中心

に考えて、進めていきたいと思います。本当にありがとうございました。

以上でございます。

○河合会長 それでは、これで審議会を解散させていただきます。ありがとうございました。